

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年4月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	1号機	残留熱除去系(B)の点検時、電動弁の開閉試験において停止時冷却用暖機弁が全開操作中に中間開度で停止したことを確認した。当該試験を中止、当該事象の原因を調査。【平成25年4月24日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/press_kk/2013/pdf/25042401p.pdf	GIII以下

3. GIIIグレード 14件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	中央制御室定検時監視用温度記録計内部のケースに割れを確認した。当該ケースを修理。	
2	1号機	原子炉建屋天井クレーンの機能検査中に手順書の間違いを確認した。当該検査を一時中断、手順書を改訂し検査を再開。	
3	4号機	計算機用無停電電源装置の制御盤表示の消灯を確認した。当該装置を点検・修理。	
4	5号機	中央制御室の空調用加湿器の異常警報発生と運転停止を確認した。当該加湿器を点検・修理。	
5	5号機	大湊側洗濯設備(A)の非常停止用ボタンの破損を確認した。当該ボタンを修理。	
6	5号機	電解鉄イオン注入系電解槽の出口配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・清掃。	
7	5号機	バー回転式取水口除塵装置の点検時、電源ケーブル電線管の接続端子部に腐食を確認した。当該部を修理。	
8	6号機	緊急時対策支援システム(ERSS)においてプラント情報の一部が伝送されていないことを確認した。回線を再接続し復旧済み。	
9	7号機	非常用ディーゼル発電機(A)電圧計の点検時、指示値にずれを確認した。当該計器を修理。	
10	7号機	非常用ディーゼル発電機(A)電流計の点検時、指示値にずれを確認した。当該計器を修理。	
11	7号機	計装用圧縮空気系除湿装置(B)の差圧が上昇したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
12	その他	ダスト放射線モニタのデータを事務本館で閲覧する監視端末(現在使用していない)を間違って廃棄していたことを確認した。当該品の除却手続き実施。	
13	その他	荒浜側補助ボイラー建屋床に配管設置用の貫通口を開けたところ、建屋の梁用鉄骨と干渉することを確認した。貫通口の位置を変更。	
14	その他	予備として保管している水位スイッチについて製作不良を確認した。当該計器を交換。	